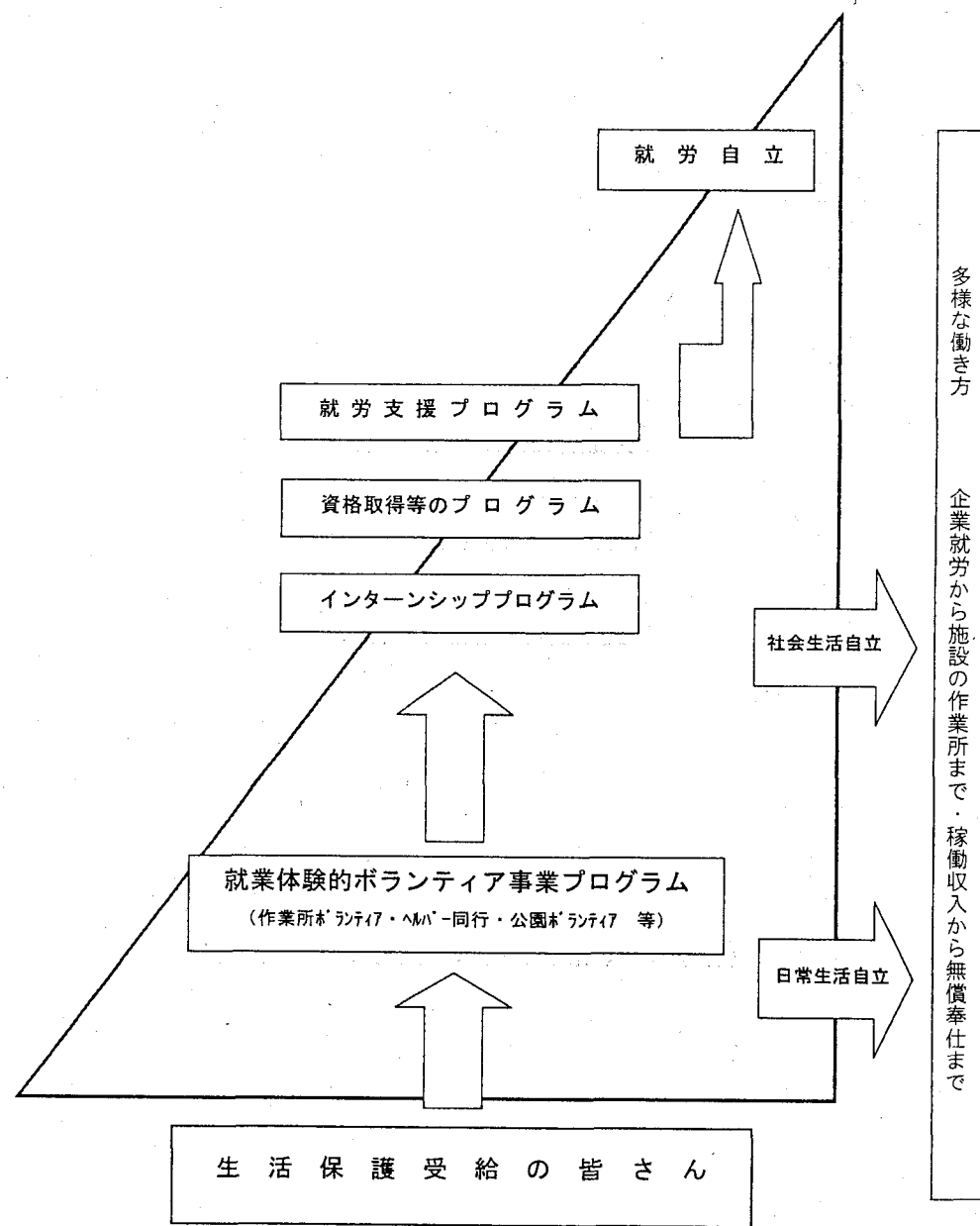


ボランティアに参加された方の感想

- ◆ボランティアでは、いい汗をかいてすがすがしくとてもやりがいがあった。いろいろ話もするし、冗談も言えるようになった。生活面でも前向きに、日々頑張っています。
公園管理ボランティア Kさん
- ◆週2回のボランティアのおかげで、就職することができました。社会復帰する第一歩だと思います。お世話になりました。
動物園、公園管理ボランティア Sさん
- ◆家の中にいる時間が多いので、ボランティアは気分転換になる。
いずみの里ボランティア Tさん
- ◆初めは慣れなくて戸惑いもありましたが、患者さんとお話するのが楽しみになりました。患者さんに言われた「ありがとう」という言葉はとてもうれしかったです。
星が浦病院ボランティア Tさん
- ◆手元に辞書やノートを置きながら教材の準備をして・・・すごく楽しい作業になっている。自分の健康、精神の健康にも影響して・・・今は生きているっていう実感です。
中学3年生勉強会チューター Mさん
- ◆普段は買い物とハローワークに行くぐらいで・・・負い目があってあまり外に出るのを避けている。ボランティアに参加して福祉事務所に行きづらかったのが行き易くはなったね。
インターンシップ参加 Oさん
- ◆皆と楽しい時間を共有したいと思って来るのもあるしなんか受け入れてくれるっていう場所だから・・・話し合ったらお互いを気づけてわかりあえる・・・ちょっと嫌なところがあっても全部許せる
中学3年生 Mさん



(2) 東京都新宿区

1. 取組主体名

新宿区福祉事務所 被保護者自立促進事業

2. 協働の相手方

特定非営利活動法人 新宿ホームレス支援機構（平成 22 年度）

3. 対象者

新宿区における生活保護受給者

主に高齢単身世帯及び母子世帯を対象

4. 開始年月

平成 17 年 9 月

5. 目的

主に高齢単身世帯を対象に地域生活を送るための基本的な生活習慣確立の支援として、生活状況に応じた各種講座や生活相談等を実施している。生活保護受給者の「生活すること」や「働くこと」などの能力を引き出し、「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目的としている。また、小中学生とその保護者を対象に生活状況に応じた個別支援等を実施している。生活保護受給世帯の子どもたちの「家庭や学校での健全な生活」を目的とし、次世代育成の観点からのいわゆる「貧困の連鎖」を防ぐことを目指している。

6. 取組内容

生活保護受給者を対象とした各種講座や生活相談等の実施を NPO 法人への事業委託により実施している。利用者の受付事務から、スタッフの雇用、実施会場及び事務室の借り上げ等も含め、NPO 法人の主体性を活かした柔軟な事業運営を行っている。

(主な取り組み内容)

(1) 地域生活を送るための基本的な生活習慣確立の支援

- ① いきがいや健康保持、安全な生活に関する支援（名称：生活応援講座）
 - ・食習慣、食の重要性を理解するための講座、料理教室
 - ・コミュニケーション能力等を高めるための創作活動、カラオケ教室等

- ・金銭管理や節約術を習得するための講座 ・防災教室
- ② 円滑な社会生活に関する支援
 - ・個別の面接、相談（名称：知って得する社会資源活用講座）
（生活保護制度及び他方他施策の説明、生活全般についての相談）
- ③ 規則正しい生活に関する支援
 - ・パソコン教室
 - ・余暇の過ごし方の習得を目的とした講座（名称：東京散歩）
（都内の博物館等への散歩等）
 - ・創作や趣味などへの関心や自主的な活動を引き出すための居場所（名称：らいふさぼーと広場）
（将棋、書道、映画鑑賞等）
- ④ 就労意欲形成及び就労に関する支援（名称：おしごと体験講座）
 - ・しごと体験（ポリッシャーやベットメイキングの実習等）

各種講座等の一週間の実施スケジュール例

	曜日	月	火	水	木	金
会場1	午前	「知って得する社会資源講座」	「生活応援講座」	「らいふさぼーと広場」	「おしごと体験講座」	「らいふさぼーと広場」
	午後					
会場2	午前	「パソコン教室」				
	午後	「パソコン教室」				

(2) 小中学生とその保護者を対象とした支援

平日の夕方3時間程度、3～4名を受け入れて実施している。利用者は、通所する曜日を決めて、週に1回程度の支援を受けている。

- ① 学習環境の場の提供（通所）による支援
（学校の宿題、復習、工作、お菓子づくり等）
- ② 家庭訪問による支援（子ども及び保護者を対象とした面接相談）
- ③ 異年齢者との交流を通じた支援（遠足等）

7. 効果（社会的な居場所を得たことによる利用者の変化など）

○ 50歳代 女性 Aさん

「規則正しい生活に関する支援」の書道活動等を受講

Aさんは、近隣の人とのトラブルがあるなど、人付き合いがうまくできない面があった。他の講座にも参加していたが、他の利用者とうまくコミュニケーションがとれず継続的に通うことができなかった。しかし、書道活動については、昔好きだったということもあり、定期的に通うようになり、次第

にスタッフや他の利用者とコミュニケーションをとれるようになった。久しく連絡していない親戚や友人に年賀状を出したいと話ようになるなど、社会とのつながりを大切にしようとする意欲を持てるようになった。

○ 60歳代 男性 Bさん

「いきがいや健康保持、安全な生活に関する支援」の料理教室等を受講

Bさんは、飯場での生活が長かったため、普段の生活では、コンビニ弁当ばかり食べているとのことであった。この料理教室は、高齢で1人暮らしの住まいを想定した調理器具や身近な食材による料理を教えている。Bさんは、最初はおぼつかない手つきで料理を行っていたが、完成した料理を食べ、何度も「美味しい」と言い、今度は自宅でも挑戦したいと話す。また、食材の栄養等についての説明も熱心に聞いていた。その後も何度かこの講座に通うようになるなど、食生活を改善しようとする意欲を持てるようになった。

○ 30歳代 男性 Cさん

「規則正しい生活に関する支援」のパソコン教室等を受講

Cさんは、精神科の病院に通院しており、普段の生活は、自宅にひきこもりがちであった。ケースワーカーからの勧めでパソコン教室に参加したが、定期的に通うようになり、序々にスタッフと打ち解けて話すようになる。年齢が若いこともありパソコンの操作は着実に上達し、今後はパソコン検定に挑戦したいと話す。また、この講座ではパソコンの自習やインターネットをできる時間を設けているが、それにも定期的に通うようになる。外出する機会が増え、インターネットからの情報も得るようになり、ひきこもりがちな生活が改善されていった。今後、病状が改善されれば、就労につながることも期待できる。

○ 中学生 女子 Dさん

「小中学生とその保護者を対象とした支援」を受ける。

Dさんは、ケースワーカーからの勧めで中学1年生の秋から支援を受けるようになった。Dさんの家庭は、母子世帯である。小学校の時のクラスでのいじめが原因で学校が好きになれず、通所を始めた頃の成績は、ほとんどの科目が一番低い評価であった。また、通所してもスタッフとのゲーム遊びに時間を費やし、あまり学習することはなかった。スタッフは、Dさんが朝食をとることや夜早く寝ることなど家庭内での改善を母親に働きかけ、その結果、学校での生活も改善されていった。中学2年生になる頃からは、通所しても学習が中心となり、その年の夏休みは、自分から宿題を終わらせようと

通所する回数を増やすなど学習に対して前向きな姿勢が現れ、高校への進学や将来就きたい職業などについて話すようになった。中学3年生の時には学習塾にも通い、主要科目の成績は、中位に近い評価まで上がり、都立高校(昼間部)に進学した。

8. 取組開始課程(取組を開始する契機となった問題点の発見、どのように組織作りをしていったか、当初の行政との関係など)

この事業の取り組みを開始する契機は、平成17年度に厚生労働省から示された「自立支援プログラムの基本方針」を受けてである。開始にあたって、福祉事務所内に査察指導員を中心としたプロジェクトチームを設置するとともにケースワーカーから数多くの意見を聞いた。その中で生活保護受給者が直面する生活上の大きな課題は「地域の中で生活していくこと」、「働くこと」、「良好な人間関係を築くこと」であると考えた。そして、これらの課題を解決するためには福祉事務所にはない人材やノウハウを持つ地域の社会資源を活用した支援が効果的であると考えた。また、生活保護受給者にとって福祉事務所以外の相談先、居場所としての機能を持たせる必要があると考え、NPO団体へ事業を委託することとした。

9. 利用者数(うち生活保護受給者の数)

延べ3,060名 実人員188名(平成21年度実績)

10. 行政との連携(今後、必要なことも含む)

現在、新宿区福祉事務所では、生活保護受給者等への生活支援を目的とした4事業(「拠点相談事業」、「宿泊所等入所者相談援助事業」、「地域生活安定促進事業」、「自立支援ホーム事業」)をNPO団体等と協働で実施している。また、新宿区においても「就労」や「若者の自立」などを目的とした事業を様々なNPO団体等と協働で実施しており、生活保護受給者が自立の段階や生活の状況に応じて受けられる支援は着実に増えてきている。今後、福祉事務所がこうした団体の情報を生活保護受給者に対し積極的に発信し、それぞれの状況に応じて支援の利用を勧めていく必要があると考える。

11. 取組費用をどのようにしているのか

東京都が実施する被保護者自立促進事業の特別事業として、東京都の補助を受け、実施している。

12. 取組実施に当たって困難だったこと(現在の状態も含む)

事業開始から4年が経過している。この間、生活保護を取り巻く環境は、一昨年の世界同時不況以降、大きく変化しており、特に失業等を理由とした稼働能力を有すると考えられる生活保護受給者が増加している。本事業においてもこれまでの高齢単身世帯や母子世帯を主な対象とした支援だけでなく、こうした稼働能力を有するが本格的な企業就労が難しい生活保護受給者を対象にそれぞれの状況に応じた段階的な支援を充実させていく必要があると考える。

13. 取組に携わる職員数、立場（NPO職員か、ボランティア等）

実際の事業実施にあたるのはNPO職員である。

常任スタッフとして2名を配置しており、各講座等の実施にあたっては、必要に応じて専門のスタッフを配置している。また、小中学生とその保護者を対象とした支援は、専任スタッフとして4名を配置している。このスタッフについては、教育職員免許又は保育士等の資格を有する者を配置し、内1名は、教職員の勤務経験のある者とし、学校での生活の問題にも対応できる体制をとっている。

14. 対象者にどのように広報していったか

生活保護決定に関する通知に事業案内のチラシを年2回同封している。また、来所者へチラシの配布も行っている。ただし、小中学生とその保護者を対象とした支援については、支援対象者が限られているため、ケースワーカーが個々の状況に応じて支援の利用を勧めている。

15. 地域社会との関わり

本事業をはじめ、新宿区福祉事務所は新宿区内で活動している地域のNPO団体等との協働により各種事業を実施している。これにより、ホームレス対策も含めた地域の様々な団体との連携をより一層強くすることとなった。また、本事業の各種講座や生活相談等においては、地域の公共施設（高齢者向け福祉施設や図書館等）の利用を勧めるなど、生活保護受給者が地域社会と関わる中での自立を目指している。更に、新宿区福祉事務所が協働しているNPO団体等の代表者の中には、地域の様々な協議会へ出席するなど、生活保護受給者の自立支援に留まらず、地域社会との関わりを強くしている。

2 NPO法人等

(1) NPO法人 リロード

1. 取組主体名
NPO法人リロード
2. 協働の相手方
横浜市保土ヶ谷区保護課
3. 対象者
生活保護受給家庭の中学3年生
4. 開始年月
平成20年9月～
5. 目的
生活保護世帯の貧困の連鎖を断ち切る支援の一環として、中学3年生の高校進学を支援。
6. 取組内容
横浜市保土ヶ谷区内の生活保護家庭の中学3年生に、リロードが行っている横浜市西部地域のひきこもりの若者支援施設「西部ユースプラザ」のワンフロアを使って、「はばたき教室」と名付けて毎週火曜日と金曜日の2日、高校受験に向けての学習支援を行っている。
7. 効果（社会的な居場所を得たことによる利用者の変化など）
参加する多くの生徒たちが、家庭での学習ができにくい状態がある。そのため十分な予習や復習ができず、学習で躓きがあり、高校進学をあきらめていた生徒もかなり存在する。
この取り組みに対して、参加した生徒たちのアンケートでは、まず
 - ・ 「家でやるよりここでやる方が集中してできる」
 - ・ 「学校の授業がわかるようになった」
 - ・ 「勉強時間が増えて、やる気が出るようになった」

- ・「学校の授業でわからなかったところとかを、いままではほうっておいたけど、ここに来始めてから、学校よりも聞きやすく、わからないところが減った。」

など学習意欲や勉学での力が付いていくことへの喜びが述べられている。

そして勉学への意欲や学習での自信が、将来や希望へと広がる。

- ・「勉強がわかるようになって、高校進学への意識が高まった。」
- ・「高校に行ってみようと真剣に考えるようになった」
- ・「大学進学への意識ができた」

という感想がみられる。これまでは高校進学、まして大学進学など自分には縁のないものと考えていたが、努力すれば不可能ではないことを自覚するようになったといえよう。

さらにこうした勉学への自信の回復とつながりあって、

- ・「話し相手が増えた」
- ・「学校以外の友だちができた」
- ・「大学生の方々といろいろ話せて楽しかった」
- ・「先生と接しやすかった」
- ・「いろいろな先生と仲良く話したりできてよかった」
- ・「このまま生徒と仲良く話すことができるのなら、それを保てればいいと思います」

など、友だちのできる場所、先生や大学生などとコミュニケーションのできる場としての存在意味を持つことを知らされた。勉学の場が出会いとコミュニケーションを豊かにする、この年令の若者が求めている居場所としての役割も担っていることを教えられた。

取組による結果 まだ2年間だけであるが、参加者全員が希望する高校に進学することができた。

平成20年度 「はばたき教室」学習者の高校進学状況

	全日制	定時制	通信制	専門学校	計
男子	3	1	1	(1)	5
女子	4	1			5

平成21年度 「はばたき教室」学習者の高校進学状況

	全日制	定時制	通信制	専門学校	計
男子	3	1	2	(1)	6

女子	5	2	1	(1)	8
----	---	---	---	-----	---

()はダブルスクール

8. 取組開始課程（取組を開始する契機となった問題点の発見、どのように組織作りをしていったか、当初の行政との関係など）

平成20年、保土ヶ谷区保護課のワーカーさんを含む課内の課題集約の中で「生活保護制度本来の課題の一つは、生活保護を受けなくても生きていける状況を創り出していくことではないか。また、横浜市全体でみると、92%の中学生が全日制高校に進学しているのに比べて、被保護世帯の生徒は66.7%しか進学できていない（下図資料参照）。こうした次世代の状況は被保護状態からの脱却より、むしろその連鎖・再生産につながってしまうのではないか」との意見が出された。

おりしも、当時の区長から「区政80周年の記念の年に将来に向けて種がまけるような事業をスタートしたい」という意向があり、区は独自予算の中から、「被保護家庭の中学3年生への進学支援事業」を行うことを決めた。

資料 <被保護児童の進路状況・平成20年4月 保土ヶ谷区保護課>

	全 体	被保護世帯
横浜市	28,876名	549名
うち全日制高校進学者	26,580名 (92.0%)	328名 (59.7%)
保土ヶ谷区	1,475名	36名
うち全日制高校進学者	1,284名 (87.0%)	24名 (66.7%)

9. 利用者数（うち生活保護受給者の数）

利用者

平成20年度 中学3年生 10名

平成21年度 中学3年生 14名

全 員 生活保護受給者世帯の生徒

10. 行政との連携（今後、必要なことも含む）

区生活保護課のワーカーも含めて、その課題を明確にすることはできたが、現実には、ワーカーの仕事はすでにめいっぱい、次世代の子どもたちへの学習支援にまで手が回らない状況である。そこで区内でひきこもりの若者支援活

動しているNPO（リロード）に実際の運営を委託することとなった。また、学習の具体的、個別的支援は横浜国大の学生にお願いをすることとなり、同大校内の「地域連携事業」と連携することとなった。

今後の課題としては、保護課のワーカーさんの参加をはじめとする連携の強化、地域の人々の理解と協力を追求していきたい。

11. 取組費用をどのようにしているのか

取組の費用は、当初保土ヶ谷区の予算の中から提供されたが、保土ヶ谷区の成果を横浜市が評価し、22年度からは、横浜市の健康福祉局の予算から支出されることになった。

12. 取組実施に当たって困難だったこと（現在の状態も含む）

- ・ 生徒の募集は、ワーカーを通してのみで、学校の協力が得られないこと。
- ・ 地域の人々にその取組をオープンにすることができず、地域の協力が得られていないこと。

13. 取組に携わる職員数、立場（NPO職員か、ボランティア等）

NPOリロードのスタッフ	3名
横浜国大の学生	10名

14. 対象者にどのように広報していったか

12で述べたように、区生活保護課のワーカーによって

15. 地域社会との関わり

このような支援活動が行われていることを地域に周知していない。どちらかといえば、知られないように気をつけている。利用している生徒が、同じ学校の友達を連れてくるような場合もあるが、そのようなときは友達にはお帰りをいただくような現状がある。

本来もっと地域の人たちからの支援を求めなくてはならないと考えているが、生徒たちが差別的な視線で見られたり、特別視されたりすることのないような配慮に重点がいつてしまっている。このような状況を越えるためには、生活保護家庭の生徒を対象にするという枠付けを破り、対象を広げたものに変えて行かなくてはならないと考える。